

報告第 14 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和7年6月6日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 58 号

工事請負契約の変更について

令和5年2月熊本県議会定例会において議決された芦北管内地区県営災・工事費（過年）第16号工事他合併請負契約のうち、契約金額「880,320,852円」を「889,689,530円」に変更することとする。

令和7年3月17日専決

熊本県知事 木 村 敬